

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和7年度第3回史跡佐伯城跡保存活用計画策定委員会

2 開催日時

令和7年11月18日(火) 9時00分から11時00分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市中村東町6番9号

会場名 佐伯教育市民ホール まな美 3F 市民多目的ホール

4 出席者

策定委員 4名

佐藤 晃洋(会長)、吉永 浩二、瀬口 三樹弘、杉本 知史(リモート)

調査・指導1名

服部 真和(大分県教育庁文化課)

事務局5名

神崎 社会教育課長、鶴原 総括主幹、河原 副主幹、福田 副主幹、

眞部 文化財調査員

ほか3名

株式会社イビソク(計画策定支援業務受託業者)3名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

(報告・協議事項1) 計画素案第1章～第4章の修正について

・事務局から、計画素案第1章「計画策定の沿革と目的」、第2章「佐伯市の概要」、第3章「佐伯城跡の概要」、第4章「史跡佐伯城跡の本質的価値と構成要素」について、前回委員会での意見を反映した修正案について説明し、協議を行った。

(報告・協議事項2) 計画素案第5章～第6章について

・事務局から、計画素案第5章「大綱・基本方針」、第6章「保存管理」について、前回委員会での意見を反映した修正案について説明し、協議を行った。

(報告・協議事項3) 計画素案第7章～第11章について

・事務局から、計画素案第7章「活用」、第8章「調査」、第9章「整備」、第10章「運営・体制整備」、第11章「施策の実施計画と経過観察」について、前回委員会での意見を反映した修正案について説明し、協議を行った。

8 審議の内容

(報告・協議事項1) 計画素案第1章～第4章の修正について

- ・挿入されている図の記号や凡例等について、計画全体で統一するよう委員から意見が出された。
- ・史跡の本質的価値を構成する諸要素の定義について、より明確でわかりやすい表現とするよう委員から意見が出された。

(報告・協議事項2) 計画素案第6章～第9章について

- ・保存管理の課題、方向性、方法等の表現について、計画の趣旨に沿った表現とするよう委員から意見が出された。
- ・現状変更等の取扱い基準について、計画段階での調整や相談の重要性を表現するよう委員等から意見が出された。

(報告・協議事項3) 計画素案第10章～第11章について

- ・活用の課題、方向性、方法等について、歴史以外の分野も視野に入れた表現とするよう委員から意見が出された。
- ・整備の課題、方向性、方法等について、計画の趣旨に沿った表現とするよう委員から意見が出された。
- ・施策の実施計画について、植生調査及び植生管理計画の必要性が理解されるよう、委員から意見が出された。

9 会議の資料名一覧

- ・令和7年度第3回史跡佐伯城跡保存活用計画策定委員会

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)